デジタル障害者手帳の導入について

**【デジタル障害者手帳】**

デジタル障害者手帳とは、「障害者手帳アプリ」をスマートフォンにインストールし、障害者手帳を登録することで、アプリの画面表示により交通機関や施設での障害者障害者割引等のサービス（※）を受けることが可能となるものです。

また、手帳の劣化や紛失、個人情報の漏洩のリスクや個人情報を他者にみられることへの心理的負担の軽減などのメリットがあります。

（※）鉄道やバス、空港などの公共交通機関、アミューズメントパークや映画館など、様々な施設での割引制度あり（株式会社ミライロＨＰより）

**【国の動き】**

　オンラインでの障害者割引等への対応やマイナンバーカードとの連携など、国も積極的に推進していく方針を示しています。

**（１）デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和３年６月１８日閣議決定）**

令和３年（2021年）中に、関係省庁は、障害者の負担軽減や均等な機会の提供のため、**オンラインによる施設等の障害者割引入場券の予約・購入等への対応について、民間事業者等に対して要請**を行う

**（２）マイナンバーカードを活用した身体障害者手帳等情報のデジタル化による本人確認について（通知）（国自旅第37号　令和３年４月２３日　自動車局長発）**

障害者等の移動等の利便性を向上する観点から、貴局管内のバス・タクシー事業者等に対し、**障害者割引運賃による乗車時等の本人確認に関しては、障害者に過度な負担とならないよう、合理的な方法でこれを行うとする国の方針に基づき、当該サービスについて、身体障害者手帳等と同様に取扱うよう、理解と協力を求めていただきますようお願いいたします**。

※当該サービス　障害者手帳アプリ「ミライロＩＤ」